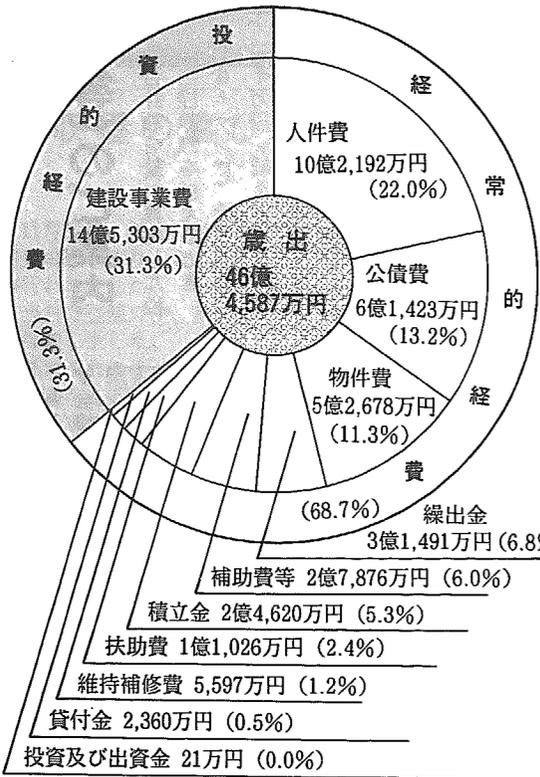


# お知らせします 平成8年度

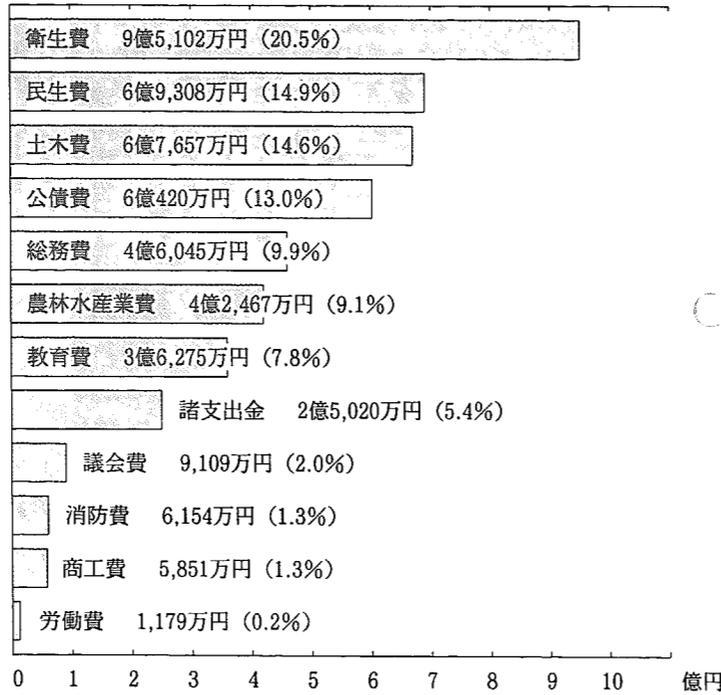
# 一般会計決算

平成8年度の町のお金がどのように使われ、町の財政がどのように運営されたかを町民のみなさんから知っていただくため、一般会計決算をお知らせします。

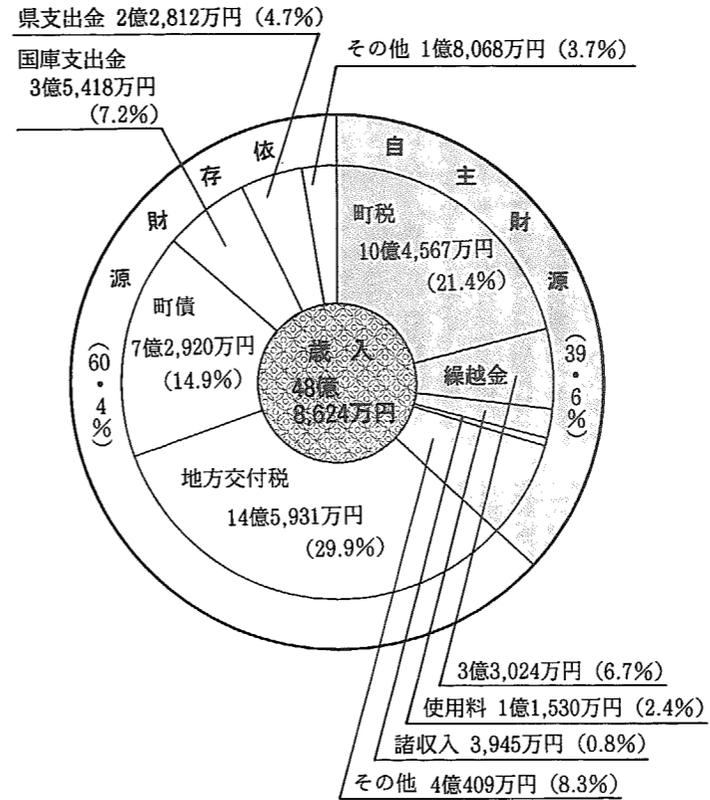
〈表3〉性質別経費



〈表2〉歳出 46億4,587万円



〈表1〉歳入 48億8,624万円



■町の財産 (平成8年度末現在)

- ・土地 194,743㎡
- ・建物 32,496㎡
- ・出資による権利 860万円
- ・基金 15億4,137万円

■町の借入金銭高 (平成8年度末現在)

- ・一般会計 48億408万円

## 町税の内訳

項目	金額 (万円)	町民1人当り
固定資産税	5億1,261	48,709円
町民税	4億5,962	43,674円
たばこ税	4,349	4,132円
軽自動車税	1,584	1,505円
特別土地保有税	1,176	1,117円
鉱産税	235	223円
合計	10億4,567	99,360円

(前年度対比 8.4%増)

〈別表〉投資的経費

一般廃棄物最終処分場	4億8,743万円
保健センター建設事業	2億6,040万円
国道49号歩道整備事業	1億1,070万円
道路新設改良事業	8,631万円
農業構造改善事業補助金	5,749万円
一般農道整備事業負担金	3,482万円
在宅介護支援センター建設事業	3,381万円
阿賀野川床固め公園整備事業	3,090万円
県営農地防災排水事業負担金	2,927万円
地盤沈下対策事業負担金	2,763万円
スクールバス購入	1,236万円
その他 (防災備布設・消火栓移設工事負担金など)	2億8,191万円
合計	14億5,303万円

○町民一人当たりが使ったお金 441、四五五円 (前年度対比一九・三%増)  
 ○町民一人当たりの借金残高 四五六、四八八円 (前年度対比二・二%増)

事業などのほか、債務負担行為 (土地開発公社よりの借入金) として、焼山地区に福祉ゾーン用地及び川根谷内地区には勤労者総合福祉センター用地を取得しております。また、諸支出金においては、各種基金の積立など、財政の健全化に努めています。

次に性質別経費 (表3) を見ますと、議員や各種行政委員の報酬、職員の給与である人件費、公債費等の経常経費が六十八・七%、道路や排水路の整備、保健センターの建設などの投資的経費が三十一・三%となっています。投資的経費の内容は (別表) のとおりです。

歳入 (表1) を見ますと、町税、繰越金などの自主財源は三十九・六%、これに対して国庫支出金、地方交付税、町債などの依存財源は六十・四%となっています。目的別歳入の状況は (表2) のとおりです。主なものとして、衛生費では、保健センター建設、一般廃棄物最終処分場建設、民生費では、デイサービス事業、在宅介護支援センター建設、身

体障害者保護措置事業、児童福祉など、土木費では、阿賀野川床固め公園整備、国道四十九号歩道整備など、総務費では、町制施行記念事業、交通安全対策、農林水産業費では、新生産調整推進対策、地盤沈下対策、農業構造改善事業、農地防災排水事業など、教育費では、スクールバスの購入、小学校グラウンド遊具設置、中学校校舎床張り替え工事、中学校創立五十周年記念

## 一般廃棄物最終処分場・保健センター・国道49号歩道完成

十二月定例町議会では、平成8年度決算が審査され、認定されましたのでお知らせします。一般会計では、当初予算四〇億八、二〇〇万円でスタートしました。その後、七回の補正を行いました。決算額は歳入総額四八億八、六二四万円に対して、歳出総額四六億四、五八七万円となりました。前年度と比較すると、歳入は七億四、四一九万円、歳出は八億三、四〇七万円とそれぞれ大幅に増加しています。その理由として、保健センターや一般廃棄物最終処分場の建設、国道四十九号歩道整備等の事業を行ったことによるものです。町制施行後ますます増大する行政需要に対応するため、税収の確保はもろろんのこと、予算の効率的配分などにより、限られた財源の有効活用を努めています。

平成8年度決算  
 歳入総額四八億八、六二四万円  
 歳出総額四六億四、五八七万円  
 歳入歳出差引二億四、〇三七万円繰越